若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ

ご存じですか? 「ユースエール認定制度」

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小 企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)を、若者雇用促進法に 基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の 円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

<認定マーク>

「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか?

ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、 企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで 重点的 P R を実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で 認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。 また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに 関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として 企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。	
2	認定企業限定の就職面接会 などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて 積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者 と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。	
3	自社の商品、広告などに 認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク(右)を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。	
4	日本政策金融公庫による 融資制度	株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)において実施している「働きた改革推進支援資金」を利用する際、基準利率から - 0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、貸付期間、担保の有無などに応じて異なります。 詳細は以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html ※ 働き方改革推進支援資金の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html	
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達(総合評価落札方式・企画競争方式)を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点 評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。	
6	一部地方公共団体における 優遇措置	一部の地方公共団体が行う事業(補助金、奨励金、融資制度等)において、ユースエール認定企業への優遇措置が設けられている場合があります。詳細は、以下のURLをご覧ください。https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001306877.pdf	

【 認定基準 】

1	学卒求人 ^{※1} など、若者対象の正社員 ^{※2} の求人申込みまたは募集を行っていること						
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること						
	右の要件をすべて 満たしていること	・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること					
		・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※3					
3		・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと					
		・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間 取得日数が平均10日以上 ^{※4}					
		・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※5					
	右の青少年雇用情報 について公表してい ること	・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数					
4		・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検 定等の制度の有無とその内容					
		・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)、役員・管理職の女性割合					
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと						
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと*6						
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと						
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと ^{※7}						
9	暴力団関係事業主でないこと						
10	風俗営業等関係事業主でないこと						
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと						
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと						

- ※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。
- ※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者(役員を除く)に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。
- ※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。
- ※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。
- ※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」 (子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。)を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。
- ※63、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。
- ※ 7 離職理由に虚偽があることが判明した場合(実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど)は取り消します。

② 認定企業になるには、どうすればよいですか?

▲ 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができる場合があります。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

電子申請も利用できます!

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、 電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。(https://shinsei.e-gov.go.jp/)



本リーフレットの内容について詳しくは、岡山労働局、各ハローワークへお問い合わせください。 (融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください)

【 認定マークについて 】

右の認定マークは、「ユースエール認定企業」であることを表すマークです。「0000年度認定」は、認定を受けた年度を表しています。

認定企業は、事業年度ごとに認定基準を満たしているかの確認を受けることになっているため、<u>認定基準をいつから満たし続けている企業なのか</u>がマークから分かります。



【 認定に当たっての注意点 】

<事業年度末に認定申請を行う事業主の方へ>

認定に当たっては認定日における直近の事業年度で要件を満たしている必要がありますので、要件確認のため、事業年度終了後1カ月以内に確認書類を提出していただいております。

《例》事業年度が3月末の事業主の方が3月に認定を受けた場合 ⇒⇒ 新事業年度が開始した4月に改めて確認書類の提出が必要

【 若者雇用促進総合サイトのご案内 】

「若者雇用促進総合サイト」は、全国のユースエール認定企業の情報を掲載しているサイトです。また上記以外の企業でも本サイトに職場情報を掲載することが可能です。

個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況、求職者に向けたメッセージなどを掲載することで、積極的な企業情報の発信と若者とのマッチングを促進していきます。





若者雇用促進総合サイト

検索 🕟





【岡山労働局管内のユースエール認定企業57社(令和7年10月6日現在)】

- 1 岡山大鵬薬品株式会社
- 2 セメダインケミカル株式会社
- 3 瀬戸内部品株式会社
- 4 山陽環境開発株式会社
- 5 システムエンジニア合同会社
- 6 トマトビジネス株式会社
- 7 医療法人東浩会 [石川病院]
- 8 中山石灰工業株式会社
- 9 社会福祉法人光風福祉会
- 10 ナイカイ塩業株式会社
- 11 社会福祉法人温故知新会
- 12 医療法人弘友会
- 13 日本特殊炉材株式会社
- 14 有限会社上田建築工房
- 15 株式会社イケル
- 16 株式会社ガスパル四国
- 17 山尾産業有限会社
- 18 オサカダツール株式会社
- 19 JFEロックファイバー株式会社
- 20 恒次工業株式会社
- 21 虎田砿業株式会社
- 22 株式会社ニッカリ
- 23 株式会社コムウイング
- 24 有限会社貝畑建設
- 25 株式会社近藤組
- 26 備商株式会社
- 27 株式会社三木工務店
- 28 ナガオ株式会社
- 29 日本キャスタブル工業株式会社
- 30 株式会社ガスパル中国
- 31 株式会社総社カイタックファクトリー
- 32 日本家庭用塩株式会社
- 33 ユーサン精密株式会社
- 34 品川窯材株式会社
- 35 株式会社モリナリー
- 36 株式会社粟倉電機製作所
- 37 株式会社合同セラミックス
- 38 株式会社勝山組
- 39 渡辺化成株式会社
- 40 株式会社英田エンジニアリング
- 41 日本秀一化粧品株式会社
- 42 社会福祉法人慶光会
- 43 岡山三相電機株式会社
- 44 大島技術コンサルタント株式会社
- 45 有限会社イマダ
- 46 株式会社大和鉄工所
- 47 社会福祉法人悠優会
- 48 有限会社シュウテック
- 49 パナソニックコネクト吉備株式会社
- 50 ユニカス工業株式会社

- (備前市久々井1775-1)
- (加賀郡吉備中央町西152-7)
- (加賀郡吉備中央町竹荘935-1)
- (新見市高尾2304-1)
- (美作市湯郷604-7)
- (岡山市北区番町2-3-4)
- (津山市川崎554-5)
- (真庭市宮地2252)
- (美作市湯郷903)
- (玉野市胸上2721)
- (倉敷市玉島八島70番地1)
- (総社市小寺995-1)
- (玉野市築港5-4-1)
- (新見市新見200)
- (岡山市北区平田170番113 ウィンビル202)
- (岡山市北区磨屋町3-10 住友生命岡山ニューシティビル6階)
- (笠岡市有田1963-1)
- (美作市楢原下135-1)
- (倉敷市水島川崎通1丁目1-1)
- (和気郡和気町衣笠3-1)
- (備前市穂浪3762番地14)
- (岡山市東区西大寺川口465-1)
- (岡山市南区新保1140-7)
- (浅口市鴨方町鴨方848)
- (津山市高野山西2225-2)
- (岡山市南区福成2-19-6)
- (真庭市本郷1782-1)
- (岡山市北区京橋町10-17)
- (備前市三石573)
- (岡山市北区磨屋町3-10 住友生命岡山ニューシティビル6階)
- (総社市駅南1-9-8)
- (玉野市胸上2471-1)
- (加賀郡吉備中央町下加茂1825)
- (備前市東片上1154-1)
- (美作市笹岡480-1)
- (美作市川東270-2)
- (備前市伊部936)
- (津山市上河原517-6)
- (浅口郡里庄町新庄6063)
- (美作市三保原678)
- (勝田郡勝央町太平台50-4)
- (真庭市蒜山上福田1201-8)
- (赤磐市可真上1714-1)
- (真庭市蒜山上福田829-1)
- (美作市栄町45)
- (岡山市東区金岡西町1108-2)
- (備前市木谷214)
- (倉敷市玉島柏島801)
- (加賀郡吉備中央町竹部2098)
- (勝田郡奈義町西原455)

【岡山労働局管内のユースエール認定企業 57社(令和7年10月6日現在)】

52 53 54 55 56	DOWAテクノエンジ株式会社 全管工株式会社 塩田工業株式会社 東亜興産株式会社 DOWAエレクトロニクス岡山株式会社 株式会社堺伸銅所 大和建設株式会社	(岡山市南区築港栄町31-10) (津山市林田町8-1) (浅口郡里庄町浜中1224-2) (岡山市北区白石200-2) (岡山市南区海岸通1-3-1) (勝田郡勝央町太平台51-1) (岡山市北区津高624-1)

このリーフレットに関するお問い合わせ先

「ユースエール認定制度」について、ご不明な点がございましたら、最寄りの 公共職業安定所(ハローワーク)へお問い合わせください。

岡山公共職業安定	≦所 〒700-0971	岡山市北区野田1-1-20	086-241-3713				
津山公共職業安定		津山市山下9-6	0868-35-2675				
美作出張所	〒707-0041	美作市林野67-2	0868-72-1351				
倉敷中央公共職業	美安定所 〒710-0834	倉敷市笹沖1378-1	086-424-3333				
総社出張所	〒719−1131	総社市中央3-15-111	0866-92-6001				
児島出張所	〒711-0912	倉敷市児島小川町3672-16	086-473-2411				
玉野公共職業安定	≦所 〒706-0002	玉野市築港2-23-12	0863-31-1555				
和気公共職業安定	≦所 〒709-0451	和気郡和気町和気481-10	0869-93-1191				
備前出張所	〒705−0022	備前市東片上227	0869-64-2340				
高梁公共職業安定	≦所 〒716-0047	高梁市段町1004-13	0866-22-2291				
新見出張所	〒718−0003	新見市高尾2379-1	0867-72-3151				
笠岡公共職業安定	≧所 〒714-0081	笠岡市笠岡5891	0865-62-2147				
西大寺公共職業安	そ定所 〒704-8116	岡山市東区西大寺中1-13-35	086-942-3212				
		NTT西日本西大寺ビル					
(低利融資の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください。)							
岡山支店 〒700-0904 岡山市北区柳町1-1-27 国民生活事業 086-225-0011							
	F700-0904 岡山市北	中小企業事業	086-222-7666				